

令和6年度 栃木県地域年金事業 運営調整会議

令和6年8月28日



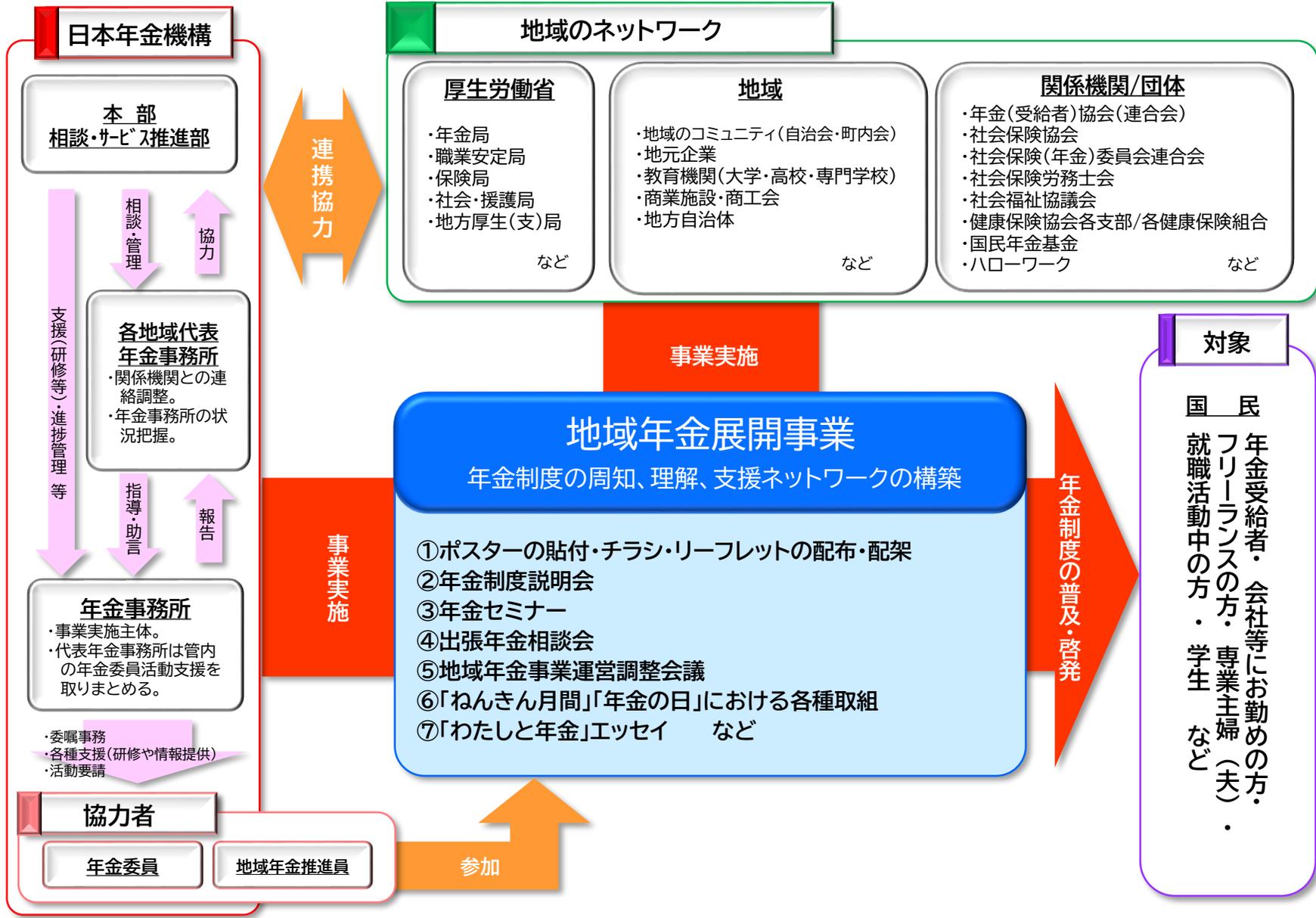
宇都宮西年金事務所
(栃木県代表年金事務所)

- 1. 地域年金展開事業の概要 P 1

- 2. 令和5年度事業実施結果 P 3

- 3. 令和6年度事業実施方針（実施状況） P 13

1. 地域年金展開事業の概要



1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと**年金制度説明会**や**年金セミナー**、**出張年金相談**等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる**地域年金事業運営調整会議**を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

【取組内容】

地域連携事業

- ・ 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域にお住まいの方々の利便性に応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和5年度事業実施結果

(1) 地域連携事業

重点取組

- ①市町、自治会、事業所、関係機関団体との協力連携に基づく年金制度の周知広報
- ②オンライン・映像資料（DVD）等非対面での開催を中心とした、年金制度説明会（適用事業所向け・20歳到達者向け）開催の拡充

①年金制度周知広報について

【関係機関広報誌への記事掲載（栃木県内市町・栃木県社会保険協会）】

国民年金保険料や年金給付、年金エッセイ募集や短時間労働者の適用拡大、個人向けオンラインサービスなどの制度の周知にご協力いただきました。

【コミュニティFMでの広報について（栃木年金事務所）】

栃木年金事務所は年金制度周知の取組として毎年管内のFMラジオに出演しています。令和5年度は7月に1本、11月に3本出演しました。7月は国民年金保険料の前納制度・付加保険料・免除制度を中心に説明いたしました。11月は障害年金制度とねんきんネットの利用について説明いたしました。出演している途中にリスナーの方から「年金を受給できて助かっています」とのコメントもいただきました。

<出演したFM局>

FMくらら857、FMゆうがお、オーラジ

②年金制度説明会について

【事業所向け制度説明会】

新入社員の方に向けた制度説明や、短時間労働者の適用拡大の対象となる方に向けた説明会などを実施しました。（表1）

【20歳到達者向け国民年金制度説明会】

オンラインで管内の20歳到達者に向けて、国民年金制度、保険料免除・学生納付特例制度の説明中心に実施しました。（宇都宮西10回、栃木2回）

【管内市町国民年金担当職員向け研修会】

各拠点で市町国民年金担当職員に向けた研修会を実施しました。（各拠点4回）

■（表1）令和5年度事業所向け制度説明会実施状況

| 拠点 | 日付 | 参加者数 | 開催方式 | 内容 |
|------|----------|------|------|-------------------------|
| 宇都宮東 | R5.4.7 | 10 | 対面 | 事業所で新入社員向け制度説明 |
| 栃木 | R5.4.7 | 11 | 対面 | 事業所で新入社員向け制度説明 |
| 宇都宮西 | R5.10.27 | 38 | 対面 | 栃木県社会保険協会主催事務講習会で老齢年金説明 |
| 宇都宮西 | R6.3.6 | 10 | 対面 | 事業所で短時間適用拡大説明 |

2. 令和5年度事業実施結果

(2) 年金セミナー事業

重点取組

- ①オンライン開催・映像資料（DVD）視聴を交えた年金セミナーの開催
- ②受講者との対話を重視した職員のスキルアップ、セミナーの質の向上を目的とした研修等の活動

①年金セミナーの実施状況について

県内の大学、専門学校、高等学校等の学生等を対象とした対面・映像資料視聴での年金セミナーを実施しました。また、特別支援学校では保護者・教員も対象として、障害基礎年金を内容に加えた年金セミナーを実施しました。

なお、学校関係者からは「コロナが明けて学校行事が増えてセミナー開催に至らない」といったご意見があり、今後の課題となりました。

■令和5年度年金セミナー実施状況

| | 宇都宮西 | 宇都宮東 | 栃木 | 大田原 | 今市 | 合計 |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 令和元年度 | 17 | 24 | 18 | 8 | 1 | 68 |
| 令和2年度 | 7 | 16 | 13 | 5 | 1 | 42 |
| 令和3年度 | 14 | 19 | 18 | 5 | 1 | 57 |
| 令和4年度 | 14 | 15 | 18 | 5 | 3 | 55 |
| 令和5年度 カッコ内は参加人数 | 14 (1,597人) | 8 (941人) | 13 (1,421人) | 6 (604人) | 3 (170人) | 44 (4,189人) |

■令和5年度年金セミナー実施教育機関

※**青字の学校**は、令和5年度に新たに年金セミナーを実施した教育機関

| 拠点名 | 学校名 |
|------|------------------|
| 宇都宮西 | 栃木県立宇都宮女子高校 |
| | 宇都宮短期大学附属高校 |
| | 栃木県立上三川高校 |
| | 栃木県立宇都宮商業高校（定時制） |
| | 栃木県立宇都宮商業高校 |
| | 栃木県立鹿沼南高校 |
| | 栃木県立宇都宮工業高校 |
| | 宇都宮共和大学 |
| | 文星芸術大学 |
| | 報徳看護専門学校 |
| | 栃木県立衛生福祉大学校 |
| | 栃木医療センター附属看護学校 |
| | 栃木県立聾学校 |
| | 栃木県立畠屋特別支援学校 |

| 拠点名 | 学校名 |
|------|----------------|
| 宇都宮東 | 栃木県立宇都宮清陵高校 |
| | 栃木県立益子芳星高校 |
| | 栃木県立高根沢高校 |
| | 栃木県立茂木高校 |
| | 作新学院大学 |
| | 栃木県農業大学校 |
| | 宇都宮歯科衛生士専門学校 |
| | 済生会宇都宮病院看護専門学校 |

| 拠点名 | 学校名 |
|-----|------------------|
| 栃木 | 小山市立三田中学校 |
| | 栃木県立学悠館高校 |
| | 栃木県立学悠館高校（定時制） |
| | 栃木県立壬生高校 |
| | 白鷗大学足利高校 |
| | 栃木県立足利南高校 |
| | 栃木県立小山城南高校 |
| | 栃木県立栃木工業高校 |
| | 足利短期大学 |
| | 足利市医師会付属准看護学校 |
| | 佐野市医師会付属佐野准看護学校 |
| | 足利デザイン・ビューティ専門学校 |
| | 国際ティビィシィ小山看護専門学校 |

| 拠点名 | 学校名 |
|-----|------------------------------|
| 大田原 | 栃木県立大田原女子高校 |
| | 栃木県立黒羽高校 |
| | 栃木県立黒磯南高校 |
| | 栃木県立那須清峰高校 |
| | 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校 那須看護専門学校 |

| 拠点名 | 学校名 |
|-----|--------------|
| 今市 | 栃木県立今市工業高校 |
| | 栃木県立日光明峰高校 |
| | 栃木県立今市特別支援学校 |

2. 令和5年度事業実施結果

【セミナーの実施内容について】

学生等を対象とした年金セミナーでは、年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくため

- ・ 20歳になったら国民年金加入
- ・ 保険料納付は国民の義務
- ・ 老齢、障害、遺族の3種類の給付
- ・ 年金制度は「世代と世代の支え合い」

以上の4点をポイントに実施しました。

また、ワークシートなどを活用し受講者と対話を行ったり、若年層に公的年金制度を身近に感じてもらえるよう映像資料も活用しました。



○高校でのセミナーの様子

<年金セミナーで使用している資料>

○年金セミナー資料（講義型）

○年金セミナー資料（講義型）

○ワークシート

○年金セミナー資料（参加型）

○映像資料

2. 令和5年度事業実施結果

【セミナーアンケート結果について】

セミナーを受講した学生等に実施したアンケートでは、“20歳になったら国民年金加入”、“保険料納付は国民の義務”、“老齢、障害、遺族の3種類の給付”、“年金制度は「世代と世代の支え合い」”セミナー4つのポイントについて、いずれも95%以上の高い理解度を示しています。

また、年金に対するイメージも「とても良い」、「まあ良い」の割合はセミナー前の38%からセミナー後は85%まで上昇しました。

<セミナーアンケート結果（令和4年度全国集計）>

■ 20歳になったら国民年金加入



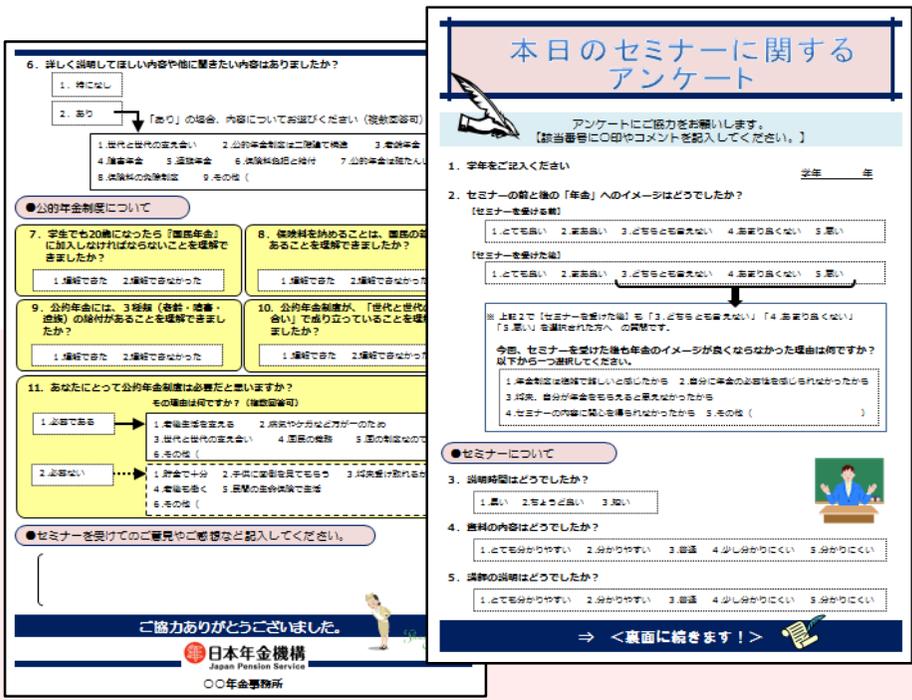
■ 保険料納付は国民の義務



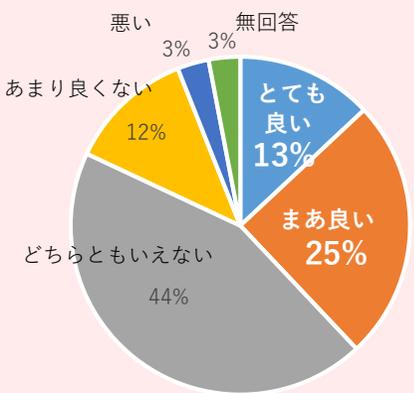
■ 老齢、障害、遺族の3種類の給付



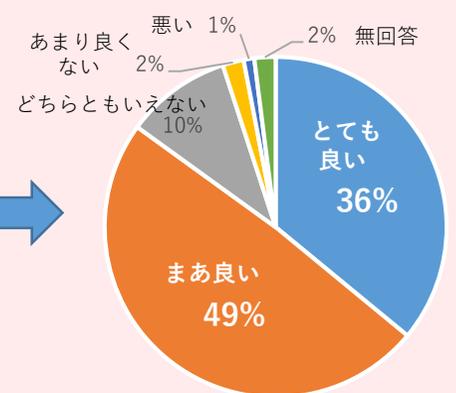
■ 年金は【世代と世代の支え合い】



■ 受講前の年金へのイメージ



■ 受講後の年金へのイメージ



2. 令和5年度事業実施結果

【特別支援学校等でのセミナーについて】

県内複数の特別支援学校・聾学校にご協力をいただき生徒・保護者・教職員を対象とした年金セミナーを実施しました。セミナーの4つのポイントに加えて、20歳前に初診日のある方の障害基礎年金の請求手続きを事例を踏まえて詳しく説明を行いました。

参加された保護者からは「将来の障害年金請求の不安がなくなった」との感想をいただいています。

＜特別支援学校で使用した年金セミナー資料＞

◎ 障害年金はどんな時にうけられるの？

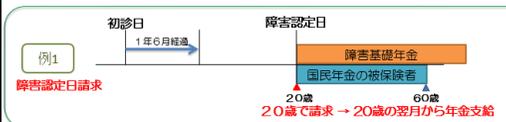
みなさんが次の2つの条件に該当するか、確認しましょう。

1. 障害の原因となった病気やけがの初診日が**20歳前の年金制度に加入していない期間**にあること。
2. 障害の状態が、**20歳に達したときに障害等級表**に定める1級または2級に該当していること。

※障害年金ガイド1ページより抜粋

12

20歳での障害認定日請求の準備をいつからはじめたらいいの？



- ① 請求手続きできるようになるのはいつから？ → 20歳の到達日以降です。
- ② 20歳の到達日はいつですか？ → 20歳の誕生日の前日です。
- ③ 診断書を準備するために、いつ病院を受診すればいいですか？ → 20歳の到達日の前後3か月以内です。



障害年金・障害手当金の額

障害基礎年金・障害厚生年金の等級と年金額 ※年金額は、令和5年度の金額です。

障害の状態により、障害基礎年金は1級・2級、障害厚生年金は1級～3級の年金を受け取ることができます。また、障害厚生年金の1級・2級に該当する場合は、障害基礎年金も合わせて受け取ることができます。なお、障害年金の1級は、2級の1.25倍となります。

| 障害の程度 | |
|---|--|
| 1級 | 2級 |
| 障害厚生年金（1級） 報酬比例の年金額×1.25 障害基礎年金（1級） 1,020,000円 <small>（国民年金の被保険者）</small> | 障害厚生年金（2級） 報酬比例の年金額×1 障害基礎年金（2級） 816,000円 <small>（国民年金の被保険者）</small> |
| 障害厚生年金（3級） 報酬比例の年金額×0.75 障害手当金 ※4 | |

※1 報酬比例の年金額の計算は以下を参照
 ※2 受給要件は以下のとおりです
 ※3 障害厚生年金3級は障害基礎年金に上乗せして支給
 ※4 障害手当金は障害基礎年金に上乗せして支給
 ※5 国民年金の被保険者であることが必要です

障害年金額（報酬比例）・障害手当金額の計算式

報酬比例の年金額 = A + B

A: 平成15年3月以前の加入期間の金額

$$\text{平均標準報酬月額}^{\#1} \times 7.125 \div 100.0 \times \text{平成15年3月までの加入期間の月数}^{\#3}$$

B: 平成15年4月以降の加入期間の金額

$$\text{平均標準報酬額}^{\#2} \times 5.481 \div 100.0 \times \text{平成15年4月以降の加入期間の月数}^{\#3}$$

※1 平均標準報酬月額・・・平成15年3月以前の標準報酬月額の総額を、平成15年3月以前の加入期間で割って算出します。
 ※2 平均標準報酬額・・・平成15年4月以降の標準報酬月額と、標準報酬月額を平成15年4月以降の加入期間で割って算出します。
 ※3 加入期間の月数・・・加入期間の合計が、300月(25年)未満の場合は、300月とみなして計算します。また、障害認定日がある月の加入期間は、年金計算の対象となりません。

障害年金ガイド

令和6年度版

| | |
|--------------|----|
| 障害年金とは | 1 |
| 支給要件 | 1 |
| 支給要件フロー | 3 |
| 保険料の納付要件 | 5 |
| 請求時期 | 6 |
| 障害年金に該当する状態 | 7 |
| 障害年金・障害手当金の額 | 9 |
| 年金の支給制限・調整 | 10 |
| Q&A | 12 |
| 障害年金の請求手続き | 14 |
| お問い合わせ先 | 16 |

②職員のスキルアップの取組について

受講者との対話を交えたセミナー形式とするため、日本年金機構本部において実施したプレゼンテーションスキル向上の研修、各年金事務所に設置した地域年金展開事業PTでのスキルアップを目指した活動など実施しました。

また、北関東・信越地域で実施したセミナーコンテンツの栃木県代表者選出のため、地域年金推進員を審査員に加えて県内予選会を開催しました。

※地域年金推進員

高校生などに対して公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、教職員OBの方を委嘱しています。
 (栃木県内2名)

2. 令和5年度事業実施結果

<令和5年度の課題について>

年金セミナーでの指摘・アンケート結果（宇都宮西）

【課題】

年金セミナーを実施した際に教員から、「年金セミナー資料に掲載の統計データ（平成27年調査）が古いのでは」とのご指摘をいただきました。

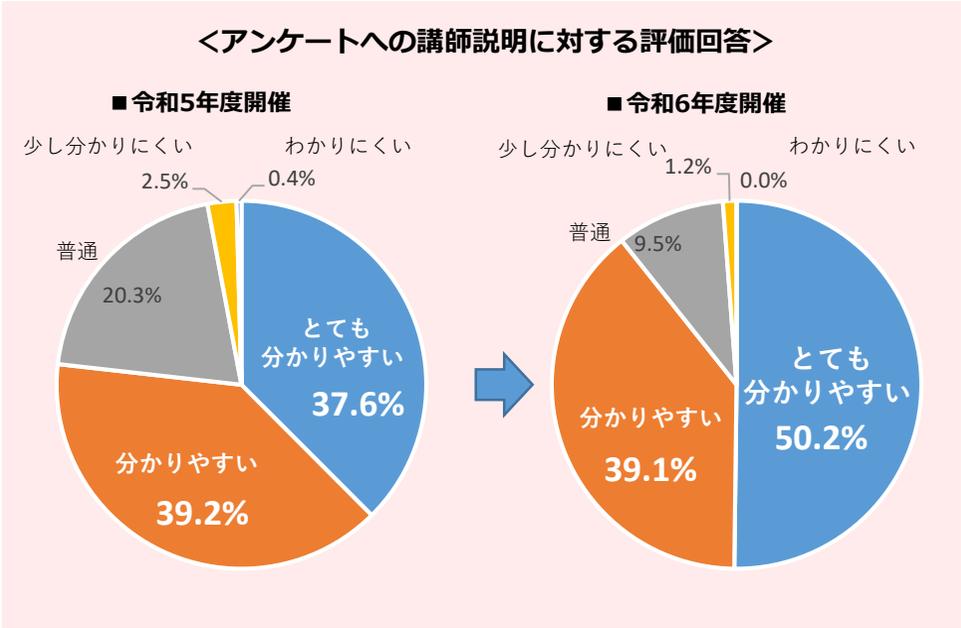
また、同セミナーでの生徒アンケートに、複数（コメント72件中4件）の「講師の説明がわかりづらい」とのコメントをいただきました。

【対策・令和6年度の実施状況】

年金機構本部担当部署へ状況を報告し、今年度の年金セミナー資料に掲載される統計データの最新版への更新が行われました。

また、拠点内でのスキルアップの取組を実施に加えて、セミナー実施前のリハーサルを入念に行い、よりわかりやすい説明となるよう取り組みました。

なお、令和6年度も同じ職員が講師として同校でセミナー実施しましたが、説明がわかりづらいとのコメントはなくなり（コメント88件中0件）、生徒からは「講師の方の声がハキハキしていて、難しい内容でしたがわかりやすかったです」など講師の説明に対して高評価のコメントも多くいただきました。また、アンケートでの講師説明に対する評価における“とてもわかりやすい”“わかりやすい”が占める割合も、前年度の78.8%から89.3%に上がりました。



2. 令和5年度事業実施結果

(3) 年金委員活動支援事業

※年金委員・・・厚生労働大臣から委嘱を受けて、事業所や地域において年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。活動区域により事業所で活動する**職域型**と、地域で活動する**地域型**に区分されます。

①年金委嘱状況について

前年度から引き続き、職域型は未設置事業所に対して委嘱勧奨を、地域型は市町など関係機関への協力依頼を中心とした委嘱勧奨を実施しました。

■ 栃木県内年金委員委嘱数の変遷（職域型）

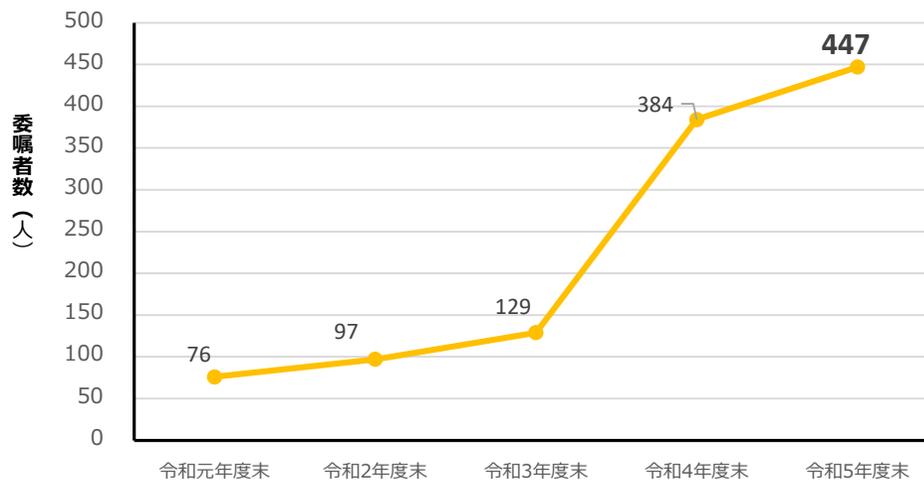


| | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 | 令和4年度末 | 令和5年度末 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 栃木県 | 1,831 | 1,977 | 2,244 | 2,394 | 2,441 |

■ 令和5年度末の栃木県内年金委員委嘱数（職域型）

| 地域 | 宇都宮西 | 宇都宮東 | 栃木 | 大田原 | 今市 |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 委嘱者数 | 542 | 658 | 793 | 304 | 144 |

■ 栃木県内年金委員委嘱数の変遷（地域型）



| | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 | 令和4年度末 | 令和5年度末 |
|-----|--------|--------|--------|--------|------------|
| 栃木県 | 76 | 97 | 129 | 384 | 447 |

■ 令和5年度末の栃木県内年金委員委嘱数（地域型）

| 地域 | 宇都宮西 | 宇都宮東 | 栃木 | 大田原 | 今市 |
|------|------|------|-----|-----|----|
| 委嘱者数 | 104 | 83 | 159 | 47 | 54 |

2. 令和5年度事業実施結果

②年金委員研修会・地域型年金委員連絡会の取組について

【年金委員研修会】

栃木県内では令和3年度末から、職域型・地域型年金委員に向けたオンラインでの研修会を実施しています。令和5年度も引き続き健康保険・厚生年金の事務手続きや公的年金制度の給付を中心に県内5事務所合同で研修会を実施しました。開催6日間のべ参加申込人数は1,283名で、前年度同様に多くの年金委員に参加いただきました。

新規委嘱の年金委員にも多く参加いただき、参加者アンケートのコメントには「オンラインで参加しやすかった」、「制度の基本的な内容を研修してほしい」といったご意見をいただきました。

| 開催日 | 参加申込者数 (2日間合計) | 研修テーマ |
|--------------------------|-------------------|--|
| 令和5年6月 (6/20・6/22) | 475名 | ・育児休業 ・社会保険事務手続きの注意点 ・遺族年金制度 |
| 令和5年10月 (10/24・10/27) | 380名 | ・ねんきんネット ・短時間労働者の適用拡大 ・障害年金制度 |
| 令和6年2月 (2/14・2/16) | 428名 | ・退職後の年金手続き ・オンライン事業所年金情報サービス ・障害年金制度 |

■栃木県内年金委員研修会アンケート結果 令和6年2月実施（回答数241件）

<説明時間の長さ>

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------|-----|-------|
| 長い | 6 | 1.8% |
| ちょうどよい | 219 | 94.7% |
| 短い | 13 | 3.5% |

<映像について>

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------|-----|-------|
| 見やすかった | 37 | 15.4% |
| 普通 | 118 | 49.2% |
| 見にくかった | 80 | 33.3% |
| その他 | 5 | 2.1% |

<資料の内容>

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----------|-----|-------|
| とても分かりやすい | 40 | 16.7% |
| 分かりやすい | 134 | 56.1% |
| 普通 | 44 | 18.4% |
| 少し分かりにくい | 20 | 8.4% |
| 分かりにくい | 1 | 0.4% |

<音声について>

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------|-----|-------|
| 聞きやすかった | 117 | 48.8% |
| 普通 | 107 | 44.6% |
| 聞きにくかった | 13 | 5.4% |
| その他 | 3 | 1.3% |

<講師の説明>

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----------|-----|-------|
| とても分かりやすい | 31 | 13.0% |
| 分かりやすい | 123 | 51.5% |
| 普通 | 69 | 28.9% |
| 少し分かりにくい | 15 | 6.3% |
| 分かりにくい | 1 | 0.4% |

2. 令和5年度事業実施結果

【地域型年金委員連絡会】

令和5年7月18日に地域型年金委員の方を対象に、情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び年金委員相互間の情報共有を図るための連絡会を集合で実施しました。

また、令和5年9月26日と令和6年2月28日には郵便局関係の地域型年金委員の皆様に向けても、郵便局ご協力の元にオンラインで連絡会を実施しました。

③活動支援の取組について

【委員功労者表彰】

令和5年11月17日に全国健康保険協会栃木支部と栃木県社会保険委員会連合会と共催で開催しました。当日は84名の年金委員・健康保険委員にご出席いただき、厚生労働大臣表彰2名を含む56名の方を表彰いたしました。

【情報提供】

四半期ごとの情報誌発行に合わせて、各種パンフレット・制度チラシ等を送付して情報提供を実施しました。



○表彰式の様子



○年金委員情報誌（職域型）

(4) 地域相談事業

【年金相談会の実施】

総務省栃木行政監視行政相談センターが実施した一日合同行政相談所へ職員を派遣しました。（宇都宮市・小山市・佐野市・足利市で開催）

【ハローワークと連携した制度周知】

国民年金保険料や免除についての資料配付や映像資料の視聴を県内の各ハローワークへ依頼しています。なお、ハローワーク宇都宮で開催されている説明会には宇都宮西年金事務所の職員が参加して説明を実施しました。（令和5年度42回）

また、ハローワーク宇都宮主催の「生涯現役セミナー」にて、在職老齢年金などの老齢年金に関する内容を中心とした説明を実施しました。（令和5年7月11日、令和5年11月20日実施）



○ハローワーク配付資料

【地域のイベントへの参加（栃木年金事務所）】

栃木市で行われた「蔵の街ふるさとまつり」に参加。ゆるキャラを招いて、ねんきんネットに関するリーフレット300枚をイベント来訪者に配布しました。（令和5年11月11日）

2. 令和5年度事業実施結果

(5) 取組事例等

ケーブルテレビでの制度周知実施について（宇都宮東年金事務所）

【概要】

令和4年度に引き続き、茂木町役場住民課と連携した取組として、茂木町のケーブルテレビに当年金事務所の職員が出演し、国民年金制度の周知および広報を行いました。

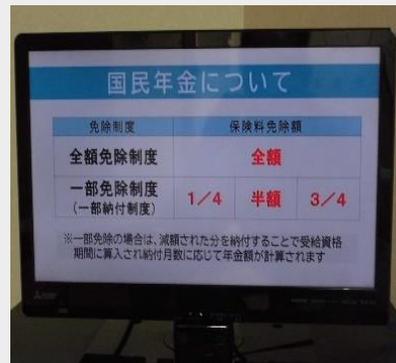
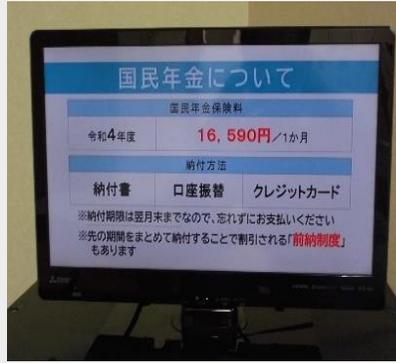
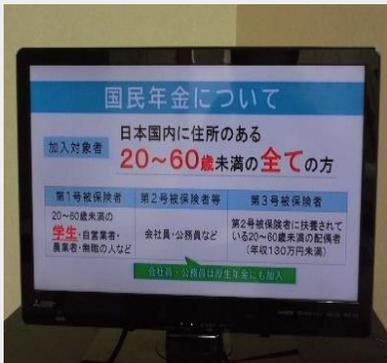
【内容】

国民年金の保険料納付・免除、相談方法について

【放映期間】

令和6年3月から4月の1ヵ月間、ケーブルテレビのCM枠において約5分間放映されました。地域に根差した取組として、今後もこのような周知広報活動を行っていきます。

<実際の放映の様子（令和4年度実施）>



■出演した職員の感想■

前年度に引き続き2回目の収録となり、「より良い広報にしたい」という町役場ご担当者様と当事務所の思いから、しっかりと意見を出し合っの制作となりました。

実際の収録はやはり緊張しましたが、前年度より充実した広報内容とすることができたと思います。

3. 令和6年度事業実施方針

| 事業名 | 取組内容・具体的な活動 |
|---------------------------|---|
| <p>1. 地域連携事業</p> | <p>(1) 自治体、事業所、関係機関や団体と協力連携に基づき年金制度の周知広報に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねんきんネットや個人向けオンラインサービスの周知・利用促進に向けて、関係機関と連携した周知広報に取り組みます。 ・昨年度以前から引き続き、関係機関にご協力いただきコミュニティFMやケーブルテレビなど地域に根差した媒体での制度周知に取り組みます。 ・増加する外国人に向けて公的年金制度周知の機会を得られるように、関係機関等への協力依頼に取り組みます。 <p>(2) 事業所等に向けた年金制度説明会の実施内容の充実を図るとともに、参加者の一層拡大を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な届出の励行に向け、算定基礎届事務講習会や短時間労働者適用拡大などをテーマに事業所向けの説明会を実施します。 ・管内市町国民年金担当部署との連携強化に向けて引き続き事務研修会を各拠点で実施します。（各拠点年4回実施予定） ・公的年金制度に関連する生活保護担当など、国民年金担当以外の市町部署に向けた制度説明会を実施します。 |
| <p>2. 年金セミナー事業</p> | <p>(1) 教育機関での年金セミナー開催、開催増に向けたアプローチを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手先機関の要望を踏まえて、対面・オンライン・映像資料視聴の各型式での年金セミナーを実施します。また、特別支援学校での障害年金制度説明を含めた年金セミナーも引き続き実施します。 <li style="padding-left: 20px;">＜R6.7月末時点 今年度年金セミナー実施予定＞ <li style="padding-left: 20px;">栃木県合計41回（宇都宮西14、宇都宮東8、栃木10、大田原6、今市3） ・次年度以降の開催アプローチに向けて、地域年金推進員の委嘱増に向けた関係機関への協力依頼や、現在委嘱中の地域年金推進員への活動フォローに取り組みます。 <p>(2) セミナーを担当する職員のスキルアップ、セミナーの質の向上を目指した活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者との対話を重視したセミナー実施を目指して、各拠点セミナーPTでの活動や研修を中心に職員個々のスキルアップに取り組みます。 |

3. 令和6年度事業実施方針

| 事業名 | 取組内容・具体的な活動 |
|----------------------------|--|
| <p>3.年金委員活動支援事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内合同でのオンライン開催を中心とした年金委員研修会、地域型年金委員連絡会を通して、委員の活動のサポートを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ＜栃木県内年金委員オンライン研修会＞ 今年度3回、6日間実施予定（7/23・7/24に実施、令和6年10月、令和7年2月） ＜地域型年金委員連絡会＞ 今年度4回実施予定（5/29・6/27に実施、令和6年度下期に2回） ・年金委員情報誌発行とあわせた資料送付による情報提供を中心に、タイムリーな情報提供を行います。（今年度4回、5月（発送済み）・8月・11月・2月） ・11月に年金委員功労者表彰を実施する予定です。 <p>(1) 年金委員研修会や地域型年金委員連絡会の実施や情報提供の取組を通して、年金委員活動の活性化を図ります。</p> <p>(2) より年金委員制度を広めてゆくために、委嘱拡大に関する取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域型年金委員は未設置事業所に対して、地域型年金委員は市町関係者を中心に委嘱拡大に取り組みます。 |
| <p>4.地域相談事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携した国民年金手続き等の周知を実施します。 ・関係機関などと連携して年金相談会を実施します。 ・大学等教育機関と連携して、相談会など学生納付特例制度周知の取組を実施します。 |

<参考> オンラインサービスの推進

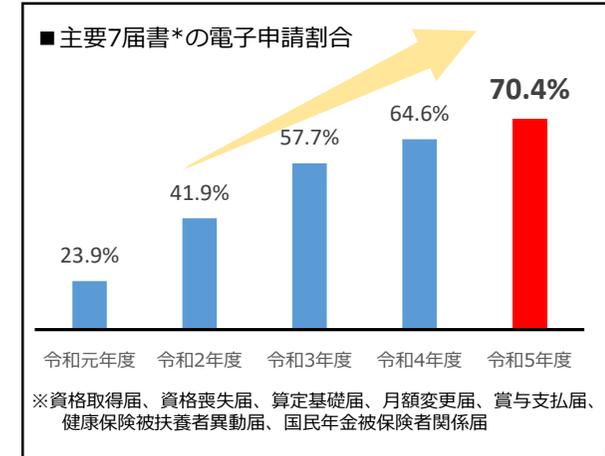
【はじめに】

日本年金機構では、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的として、事業所・個人それぞれのお客様のニーズと申請手続き等に応じたオンラインサービスを推進しています。



【サービスの概要と地域年金事業内での取組】

地域年金事業内でのオンラインサービスの利用促進の取組として、栃木県内では令和5年度以前から年金委員のオンライン研修会での説明や事業所・年金委員への事業所内での周知の協力依頼、関係機関等への協力依頼を中心に定期的実施しています。また、教育機関での年金セミナーにおいては将来のねんきんネット利用促進とあわせて、国民年金保険料の学生納付特例等の免除・納付猶予制度の電子申請について説明も行っています。



| オンラインサービス | 概要 |
|---------------------------------|---|
| 事業所向け 電子申請 | ・事業所が提出する資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書をインターネットを利用して提出できるサービス。 |
| 事業所向け 電子送付（オンライン事業所年金情報サービス） | ・事業所からの希望登録に応じて、毎月の社会保険料額等の各種情報・通知書を日本年金機構から電子送付するサービス |
| 情報照会（ねんきんネット） | ・ご本人が年金加入記録の確認や年金見込額の試算等をインターネット上で実施できるサービス |
| 個人向け 簡易な電子申請 | ・ご本人が国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続きをインターネットで実施できるサービス |
| 電子送付 | ・日本年金機構から、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票を電子送付するサービス。電子送付された電子データは e-Tax での確定申告に利用できます。 |

